フク防チャンネル利用規約

（趣旨）

第1条　この規約は、フク防チャンネルの利用に関し必要な事項を定めるものとします。

（目的）

第2条　フク防チャンネルは、足立区内における「ながら見守り」登録者の活動を手軽に共有する場所を提供することにより、登録者同士のコミュニケーション力を高め、「ながら見守り」登録者の活動を促進し、モチベーションアップにつなげることを目的とします。

（管理運営主体）

第3条　フク防チャンネルの管理運営は、足立区役所危機管理部危機管理課（以下「事務局」という。）が行います。

（利用の登録）

第4条　フク防チャンネルにおけるサービス（以下「本サービス」という。）においては、登録希望者が本規約に同意の上、利用登録が完了するものとします。

一方で、利用登録の申請者に以下の事由があると判断した場合、利用登録の申請を承認しないことがあり、その理由については一切の開示義務を負わないものとします。

1. ながら見守り隊員でなくなった場合
2. 利用登録の申請に際して虚偽の事項を届け出た場合
3. 本規約に違反したことがある者からの申請である場合
4. その他、事務局が利用登録を相当でないと判断した場合

（利用者IDおよびパスワードの管理）

第5条　利用者は、自己の責任において、本サービスの利用者IDおよびパスワードを適切に管理するものとします。

利用者は、いかなる場合にも、利用者IDおよびパスワードを第三者に譲渡または貸与し、もしくは第三者と共用することはできません。また、利用者IDとパスワードの組み合わせが登録情報と一致してログインされた場合には、その利用者IDを登録している利用者自身による利用とみなします。

（禁止事項）

第6条　利用者は、本サービスの利用にあたり、以下の行為をしてはなりません。

1. 法令または公序良俗に違反する行為
2. 犯罪行為に関連する行為
3. 本サービスの内容等、本サービスに含まれる著作権、商標権ほか知的財産権を侵害する行為
4. 本サービスによって得られた情報を商業的に利用する行為
5. 不正アクセスをし、またはこれを試みる行為
6. 他の利用者に関する個人情報等を収集または蓄積する行為
7. 不正な目的を持って本サービスを利用する行為
8. 本サービスの他の利用者またはその他の第三者に不利益、損害、不快感を与える行為

他の利用者に成りすます行為

1. 面識のない異性との出会いを目的とした行為

(10)反社会的勢力に対して直接または間接に利益を供与する行為

(11)その他、事務局が不適切と判断する行為

（本サービスの提供の停止等）

第7条　以下のいずれかの事由があると判断した場合、利用者に事前に通知することなく本サービスの全部または一部の提供を停止または中断することができるものとします。

1. 本サービスにかかるコンピュータシステムの保守点検または更新を行う場合
2. 地震、落雷、火災、停電または天災などの不可抗力により、本サービスの提供が困難となった場合
3. コンピュータまたは通信回線等が事故により停止した場合

本サービスの提供の停止または中断により、利用者または第三者が被ったいかなる不利

益または損害についても、一切の責任を負わないものとします。

（利用制限および登録抹消）

第8条　利用者が以下のいずれかに該当する場合には、事前の通知なく、利用者に対して、本サービスの全部もしくは一部の利用を制限し、または利用者としての登録を抹消することができるものとします。

1. 本規約のいずれかの条項に違反した場合
2. 登録事項に虚偽の事実があることが判明した場合
3. その他、事務局が本サービスの利用を適当でないと判断した場合

本条に基づき事務局が行った行為により利用者に生じた損害について、一切の責任を負

いません。

（免責）

第9条　本サービスの利用に関して、利用者または第三者が被った損害については、事務局は一切責任を負いません。

（利用規約の変更）

第10条　以下の場合には、利用者の個別の同意を要せず、本規約を変更することができるものとします。

1. 本規約の変更が利用者の一般の利益に適合する場合
2. 本規約の変更が本サービス利用の目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性その他の変更に係る事情に照らして合理的なものである場合

（個人情報の取扱い）

第11条　本サービスの利用によって取得する個人情報については、個人情報保護に関する法律（平成１５年法律第５７号）に基づき取り扱うことに対して、利用者は同意するものとします。

（規約の変更等）

第12条　事務局は、利用者に事前に通知することなく、この規約を変更することがあるとともに、フク防チャンネルの管理上必要となる措置を講じることがあります。